

2020年度第7回公立大学法人下関市立大学理事会議事録

日 時 2020年9月25日(金) 9時55分～11時30分
場 所 本館Ⅱ棟5階 大会議室
出席者 山村理事長、川波副理事長、韓理事、砂原理事、飯塚理事、矢儀理事、
大田理事、三好監事、藤井監事

1. 議長より開会が宣言された。

2. 議事

(1) 議決事項

議案第1号 公立大学法人下関市立大学が徴収する料金の上限の変更について
事務局から特別支援教育特別専攻科の設置に伴う授業料等の変更について説明があり、審議の結果、全会一致により原案のとおり可決された。なお、本件に関する監事からの意見はなかった。

議案第2号 公立大学法人下関市立大学理事長補佐に関する規程の制定について

事務局から規程の制定内容について説明があり、審議の結果、賛成多数により原案のとおり可決された。なお、本件に関する主な発言は以下のとおりであった。

- ・理事長補佐の業務に現職員の中から専任で就かせるのは、人員不足及び業務過多が生じ、教育研究及び事務運営に差し障るおそれがあるため、このようなポストを設けることに反対する。
- ・当該規程の制定は、設置者である下関市から求められている本学のガバナンス及びコンプライアンス体制の改善を素早く着実に実行していくためのものである。

議案第3号 公立大学法人下関市立大学倫理公平委員会規程の制定について

事務局から規程の制定内容について説明があり、審議の結果、賛成多数により原案のとおり可決された。なお、本件に関する主な発言は以下のとおりであった。

- ・当該規程の制定は職員の実務に関する重要な内容が含まれるため、教員組合への説明及び協議を経て上程すべき。
- ・勤務及び労働条件に関する内容ではないため、教員組合との協議は必要ない。

議案第4号 2020年度公立大学法人下関市立大学会計補正予算(第2回)について

事務局から2020年度補正予算(2回目)の内容について説明があり、審議の結果、全会一致により原案のとおり可決された。

議案第5号 2021年度予算編成方針について

事務局から来年度予算編成方針及び編成スケジュールについて説明があり、審議の結果、全会一致により原案のとおり可決された。

議案第6号 公立大学法人下関市立大学組織改革の方針について

事務局から大学組織改革に係る4つの方針について説明があり、審議の結果、賛成多数により原案のとおり可決された。なお、本件に関する主な発言は以下のとおりであった。

- ・来年度からの組織改編はコロナ渦において不要不急のことであり反対である。また、これまで業務運営を支えてきた委員会の多くを廃止するのは、業務が膨大になり現場が混乱するおそれがあるため当該議案の取り下げを希望する。
- ・当該議案の目的は、2019年度業務実績に関する評価結果書の管理運営に対する下関市公立大学法人評価委員会からの指摘を受け、その改善策を具現化していくためのものである。

議案第7号 特命教員の採用について

学長から特命教員として1名を准教授の職位で(2021年4月1日着任)採用すると説明があり、審議の結果、全会一致により原案のとおり可決された。

報告1 2019年度業務実績に関する評価結果書について

配付資料に基づき、2019年度の業務実績に関する下関市公立大学法人評価委員会による評価結果について、事務局が報告をした。なお、就職率99.1%の内、地元(下関市及びその近隣エリア)への就職率について質問があり、議長が数字を示し説明をした。

3. 以上をもって本日の議事が全て終了したので、議長は閉会を宣した。